

第3回 再チャレンジプログラム

令和3年1月8日

2019年度秋～冬学期期末試験問題（民事訴訟法応用2）

問題1 設問(1)

第1 独立当事者参加の手続き

1 権利主張参加

2 「訴訟の目的の全部若しくは一部が自己の権利であることを主張する第三者」

第2 検討

設問(2)

第1 条文

第2 訴訟脱退の意義

第3 本問での処理

設問(3)

第1 40条準用の意義

第2 本件和解内容の検討

問題2

設問1

第1 既判力の時的限界

第2 結論

設問2

第1 問題点

第2 判例（最判平成10年4月30日）

第3 本問における処理

- 1 判例との異同
- 2 判例の射程及び解釈

設問3

第1 問題点

第2 本問における作用

- 1 Yが主張する弁済の事実はいつの出来事か？
- 2 結論

2019年度秋～冬学期期末試験問題（刑法応用2）

設問1

第1 丙が瓶等の投擲によりBを死亡させた行為

- 1 検討罪名と構成要件該当性
※どこまでコンパクトに記載できるか
- 2 責任能力について
 - (1) 問題点
 - (2) 原因において自由な行為
 - ア 原因行為説（間接正犯類似説）と結果行為説の対立
 - イ 結果行為説（通説）
 - (3) 本問のあてはめ

第2 甲が丙の行為を防止しなかったこと。

- 1 片面的共犯について（前提知識）
- 2 単独正犯と幫助
甲の行為を正犯としてみるか、丙の行為の幫助としてみるか
- 3 不作為の幫助犯
 - (1) 作為義務の有無
 - (2) 作為の容易性、可能性（作為義務の判断に含めてもよい）
 - ア 求められる作為の程度
 - イ 事実評価
 - (3) 因果関係

設問 2

第 1 行為と罪名

第 2 保護責任者該当性

- 1 前提要件
- 2 保護責任者
 - (1) 判断基準
 - (2) 該当性
- 3 その他の要件
 - (1) 不保護
 - (2) 故意
 - (3) 死亡との因果関係（219条）

設問 3

第 1 行為と検討罪名

第2 乙の保護責任について（実行正犯の可能性）

第3 甲との共同正犯（共謀共同正犯の可能性①）

1 共謀

2 重大な寄与

3 実行行為

第4 甲に対する教唆（②）

第5 自らの見解

以 上